

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社エヌアイデイ
【英訳名】	Nippon Information Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 清司
【本店の所在の場所】	千葉県香取市玉造三丁目1番5号
【電話番号】	0478(52)5371
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 下山 和郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号晴海アイランドトリトンスクエアX棟29階
【電話番号】	03(6221)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 下山 和郎
【縦覧に供する場所】	株式会社エヌアイデイ 本社 (東京都中央区晴海一丁目8番10号晴海アイランドトリトンスクエアX棟29階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	11,679,325	11,699,671	16,119,498
経常利益 (千円)	1,043,252	1,088,457	1,500,287
四半期(当期)純利益 (千円)	402,710	659,099	646,785
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	390,672	899,936	609,007
純資産額 (千円)	7,150,068	8,183,174	7,386,781
総資産額 (千円)	12,080,981	13,298,048	12,204,957
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	106.38	174.11	170.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	61.5	60.5

回次	第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.16	62.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成26年4月1日の消費税増税の影響が見られるものの、政府による経済政策や金融政策により、円安・株高傾向が継続し、企業収益に改善が見られるなど緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界においては、景況感の改善にともない、IT投資は緩やかな回復基調にありますが、市場競争は激しく、依然として厳しい状況で推移しております。

こうした状況の中、当社グループは、通信システム事業、情報システム事業、ネットワークソリューション事業、データエントリー事業の基幹4事業の持続的成長と拡大を目指し、ITの進化や市場の変化に柔軟に対応し、市場成長が見込まれる分野に注力するとともに、各事業間で有機的な連携を図りながら、顧客満足度が最大となるようなサービスの提供に取り組みました。また、これら基幹事業に加えて、ITを取り巻く急速な環境の変化に的確に対応するために、オープンイノベーションを継続的に推進し、他社とのアライアンスを含めたITの新たな活用方法や価値の高いサービス等、独自のプロダクトやソリューションの創出を目指しております。

売上面では、通信システム事業の受注が、厳しい状況にあった前期に比べ改善したことや、ネットワークソリューション事業の受注が前期から引き続き堅調に推移したこと、東日本大震災の影響で落ち込んでいたNID東北の受注回復等により、前年同四半期を上回る結果となりました。利益面では、NID東北における一部不採算案件の発生により、営業利益は前年同四半期を下回る結果となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高11,699百万円（対前年同四半期比0.2%増）、営業利益1,009百万円（同2.9%減）、経常利益1,088百万円（同4.3%増）となりました。また、上記に加えて特別損失が減少したこと等により、四半期純利益659百万円（同63.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

通信システム事業

当事業では、自動車関連、医療関連の組込み開発の受注が増加しました。この結果、売上高は2,582百万円（対前年同四半期比4.4%増）、営業利益115百万円（同13.9%増）となりました。

情報システム事業

当事業では、損保関連の大型開発プロジェクトが一段落し、売上高は2,783百万円（同4.5%減）、営業利益422百万円（同2.5%減）となりました。

ネットワークソリューション事業

当事業では、運輸業や生損保の主要顧客からの受注が安定的に推移しました。この結果、売上高は3,610百万円（同3.6%増）、営業利益276百万円（同14.0%増）となりました。

NID・IS

当事業では、システム開発では製造業関連の受注が減少しました。データエントリーでは電力関連の受注が減少しました。この結果、売上高は1,844百万円（同7.5%減）、営業利益144百万円（同13.3%減）となりました。

NID・IE

当事業では、労働者派遣法改正の影響により、売上高は451百万円（同12.0%減）となりました。一方、利益面ではコスト削減に努めたことにより、営業利益27百万円（同8.9%増）となりました。

NID東北

当事業では、電力関連の主要顧客からの受注が回復し、また、グループ間の連携や営業の強化を図り首都圏を含めた新規顧客獲得に努めました。この結果、売上高は427百万円（同43.4%増）となりましたが、一部不採算案件が発生したことにより、営業損失2百万円（前年同四半期は33百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、現金及び預金並びに仕掛品の増加等により、前連結会計年度末に比べ543百万円増加し9,541百万円となりました。固定資産は投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ549百万円増加し3,756百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,093百万円増加し、13,298百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ344百万円増加し2,480百万円となりました。固定負債は退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ47百万円減少し2,634百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ296百万円増加し、5,114百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ796百万円増加し8,183百万円となりました。

この結果、自己資本比率は61.5%（前連結会計年度末は60.5%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,479,320
計	17,479,320

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,369,830	4,369,830	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,369,830	4,369,830	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	4,369,830	-	653,352	-	488,675

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 584,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,783,100	37,831	同上
単元未満株式	普通株式 2,530	-	-
発行済株式総数	4,369,830	-	-
総株主の議決権	-	37,831	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造三丁目1番5号	584,200	-	584,200	13.37
計	-	584,200	-	584,200	13.37

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,090,723	6,273,443
受取手形及び売掛金	2,161,064	1,953,500
有価証券	1,040	101,057
仕掛品	177,820	583,517
繰延税金資産	382,838	383,894
その他	184,829	246,246
流動資産合計	8,998,317	9,541,659
固定資産		
有形固定資産	242,189	256,929
無形固定資産	152,526	134,197
投資その他の資産		
投資有価証券	1,660,171	2,394,285
繰延税金資産	803,623	631,080
差入保証金	257,822	248,981
その他	90,307	90,915
投資その他の資産合計	2,811,924	3,365,262
固定資産合計	3,206,640	3,756,388
資産合計	12,204,957	13,298,048
負債の部		
流動負債		
買掛金	346,744	352,148
短期借入金	-	410,000
未払金	366,397	472,962
未払法人税等	253,701	200,544
賞与引当金	864,191	428,951
その他	305,180	615,794
流動負債合計	2,136,215	2,480,401
固定負債		
退職給付に係る負債	2,161,036	2,114,615
役員退職慰労引当金	439,300	456,400
資産除去債務	36,969	37,360
その他	44,654	26,095
固定負債合計	2,681,960	2,634,471
負債合計	4,818,176	5,114,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金	488,675	488,675
利益剰余金	7,295,103	7,850,660
自己株式	1,226,430	1,226,430
株主資本合計	7,210,700	7,766,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157,703	403,625
退職給付に係る調整累計額	18,377	13,291
その他の包括利益累計額合計	176,081	416,917
純資産合計	7,386,781	8,183,174
負債純資産合計	12,204,957	13,298,048

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	11,679,325	11,699,671
売上原価	9,317,163	9,369,075
売上総利益	2,362,161	2,330,595
販売費及び一般管理費	1,322,848	1,321,026
営業利益	1,039,312	1,009,569
営業外収益		
受取利息	45	62
受取配当金	26,395	39,665
投資有価証券売却益	-	31,846
助成金収入	3,903	21,247
その他	12,578	27,014
営業外収益合計	42,923	119,836
営業外費用		
支払利息	1,040	1,088
投資有価証券売却損	-	457
持分法による投資損失	22,647	29,861
出資金運用損	13,708	-
その他	1,588	9,540
営業外費用合計	38,984	40,948
経常利益	1,043,252	1,088,457
特別利益		
固定資産売却益	-	1,847
投資有価証券売却益	26,517	-
差入保証金等返還益	38,679	-
特別利益合計	65,196	1,847
特別損失		
退職給付費用	-	847
特別退職金	-	25,884
事務所移転費用	-	10,291
契約解除損失	436,492	-
その他	16,105	1,115
特別損失合計	452,598	38,138
税金等調整前四半期純利益	655,850	1,052,165
法人税等	253,139	393,065
少数株主損益調整前四半期純利益	402,710	659,099
四半期純利益	402,710	659,099
少数株主損益調整前四半期純利益	402,710	659,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,038	245,922
退職給付に係る調整額	-	5,086
その他の包括利益合計	12,038	240,836
四半期包括利益	390,672	899,936
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	390,672	899,936
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が103,801千円減少し、利益剰余金が66,806千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

（税金費用の計算方法の変更）

税金費用については、前連結会計年度の四半期決算において年度決算と同様な方法により計算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、年度決算で見込まれる税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

この変更は、当社及び連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図り、四半期決算における迅速性に対応するためであります。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

（会計上の見積りの変更）

（退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更）

第1四半期連結会計期間より、連結子会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更は、より合理的な数理計算による退職給付債務の算定を行うことにより、適切な引当金の計上及び期間損益の適正化を図るためであります。

この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の期首における簡便法と原則法により計算した退職給付債務の差額847千円を退職給付費用として特別損失に計上するとともに、税金等調整前四半期純利益が同額減少し、退職給付に係る負債が同額増加しております。

（四半期特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループでは、システム開発事業において、売上高の計上の基準となる検収が第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する傾向があるため、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間は売上高が低くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	121,545千円	86,600千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	170,351千円	45円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	170,349千円	45円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	通信システム事業	情報システム事業	ネットワークソリューション事業	NID・IS	NID・IE	NID東北	
売上高							
外部顧客への売上高	2,474,533	2,915,632	3,484,824	1,993,180	513,262	297,892	11,679,325
セグメント間の内部売上高又は振替高	46,779	10,458	23,693	315,853	477,020	221,257	1,095,064
計	2,521,312	2,926,090	3,508,518	2,309,034	990,283	519,150	12,774,389
セグメント利益	101,655	433,855	242,192	166,897	25,221	33,633	1,003,456

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,003,456
セグメント間取引消去	3,108
全社費用(注)	32,673
その他	73
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,039,312

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	通信システム事業	情報システム事業	ネットワークソリューション事業	NID・IS	NID・IE	NID東北	
売上高							
外部顧客への売上高	2,582,383	2,783,008	3,610,770	1,844,489	451,778	427,241	11,699,671
セグメント間の内部売上高又は振替高	45,195	18,562	25,241	315,871	472,026	126,369	1,003,268
計	2,627,579	2,801,571	3,636,012	2,160,361	923,804	553,610	12,702,939
セグメント利益又は損失（ ）	115,758	422,923	276,125	144,650	27,460	2,832	984,084

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	984,084
セグメント間取引消去	3,199
全社費用（注）	23,125
その他	840
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,009,569

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

（会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。当該変更が当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	106円38銭	174円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	402,710	659,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	402,710	659,099
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,785	3,785

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社エヌアイデイ
取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 信行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 修介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌアイデイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌアイデイ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。